2018 年 2 月 13 日 ロッテの経営正常化を求める会 株式会社光潤社 代表取締役社長 重光宏之

韓国における重光昭夫氏に対する有罪判決及び懲役刑の執行について

ロッテグループにおける一連の経営上の問題において、お客様、お取引先、社員とそのご家族 及びロッテグループを支えて下さっている皆様にご心配をおかけしています事を深くお詫び申 し上げます。

株式会社ロッテホールディングスの代表取締役副会長であり、韓国ロッテグループの代表でも ある重光昭夫氏は、本日、韓国ソウル中央地方裁判所において、朴槿恵前韓国大統領の友人であ る崔順実(チェ・スンシル)被告に対する贈賄の罪で、懲役2年6か月の有罪判決を受け、同日 懲役刑が執行され、刑務所に収監されました。

また、重光昭夫氏は、上記の贈賄罪にとどまらず、2017 年 12 月 22 日には業務に関連した横 領及び背任の罪で懲役 1 年 8 か月、執行猶予 2 年の有罪判決を受けております。

このように、ロッテグループにおいて、日韓双方における代表者の地位にある者が、横領・背任、贈賄など、様々な犯罪行為で有罪判決を受け、刑務所に収監されたことは、ロッテグループの 70 年の歴史上前代未聞の出来事であって、極めて憂慮すべき事態であり、重光昭夫氏の即時辞任・解任はもとより、コーポレート・ガバナンスの抜本的な刷新・建て直しがロッテグループにとって不可欠且つ喫緊の課題であることは明らかであります。

重光宏之及び光潤社といたしましては、従前に比してより一層ロッテの経営正常化が求められているものと受け止め、ロッテグループの社員とそのご家族ほか関連するステークホルダーの皆様のために、現在の危機を収束させ、早期の経営正常化を実現しなければならないと考えております。引き続き、皆様のご支援及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

以上